

## 水戸市・内原町合併建設計画の変更について

### 1 変更理由

東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律（平成23年法律第102号）の改正により、合併建設計画に基づいて行う事業に要する経費について地方債（合併特例債）を発行することができる期間が、合併が行われた日の属する年度及びこれに続く20年度に延長された。このことから、現行計画に位置付けた事業をより一層推進するとともに、市の一体化の促進を目的とした新たな事業等を計画に位置付け、財政的に有利な合併特例債を有効に活用するため、計画期間及び内容の一部を変更するものである。

### 2 主な変更内容

#### (1) 計画期間の延長

「水戸市第6次総合計画」との整合性や、合併特例債の発行可能期限を考慮し、計画を9か年延長し、合併年度（平成17(16)年度）から平成35年度までのおおむね19年間を計画期間とする。

なお、変更計画の前期計画については、合併年度から平成26年度までとし、後期計画については、平成27年度から平成35年度とする。

#### (2) 事業の追加等

当初計画に位置付けた事業について、進捗状況等を整理し、前期計画として総括した上で、未着手、未達成のハード事業を後期計画に位置付け、早期の事業推進を図る。

あわせて、市域全体の市民サービスの一体的な向上及び内原地区の一層の発展に資する事業を新たに位置付ける。（別紙のとおり）

また、財政的に有利な合併特例債について、変更計画に位置付けた事業の財源として有効に活用する。

#### (3) 財政計画の更新

平成17(16)年度から平成25年度までを決算額に置き換えるとともに、平成26年度については当初予算額、平成27年度から平成35年度の間は推計した額を計上する。

#### (4) 文章表現の改め

文章の一部を現状に即した表現に改める。

(別紙)

○後期計画に位置付ける主な未着手・未達成事業

事業名	事業概要
耐震性貯水槽整備事業	耐震性貯水槽 1 基 (鯉淵小学校区)
道路等整備事業 (幹線道路)	(内原) 駅南東西軸道路整備 (L=840m) ほかに
道路等整備事業 (補助幹線道路)	内原7-0052号線B道路改良 (L=1,200m) ほかに
道路等整備事業 (生活道路)	8-0349号線現道拡幅 (L=500m) ほかに
農業農村整備事業	ほ場整備, 畑地基盤整備, 農道整備
市民センター整備事業	鯉淵・妻里小学校区 (2か所)

○新規に位置付ける主要事業

(1) 合併後の市民サービスの一体的な向上に係る事業

事業名	事業概要
市役所新庁舎整備事業	鉄筋コンクリート造 (プレキャストコンクリート造) 地上7階, 地下1階 延べ面積 約33,000㎡
新ごみ処理施設等整備事業	焼却施設 リサイクルセンター アクセス道路 生活環境向上施設
新たな斎場整備事業	新たな斎場 (火葬炉, 式場, 待合室)
新たな市民会館整備事業	新たな市民会館 (大ホール, 多機能ホール, 展示ホール, 会議室等)
社会体育施設整備事業	新たなスポーツコンベンション施設 (体育館)

(2) 内原地区の一層の発展に係る事業

事業名	事業概要
内原駅橋上駅舎等整備事業	自由通路 橋上駅舎 南側駅前広場
学校施設的环境整備事業	妻里及び内原幼稚園, 鯉淵・妻里・内原各小学校, 内原中学校の施設の空調設備設置
社会体育施設整備事業	内原ヘルスパークの施設の空調設備設置